

第4章 基本方針と基本目標

第4章

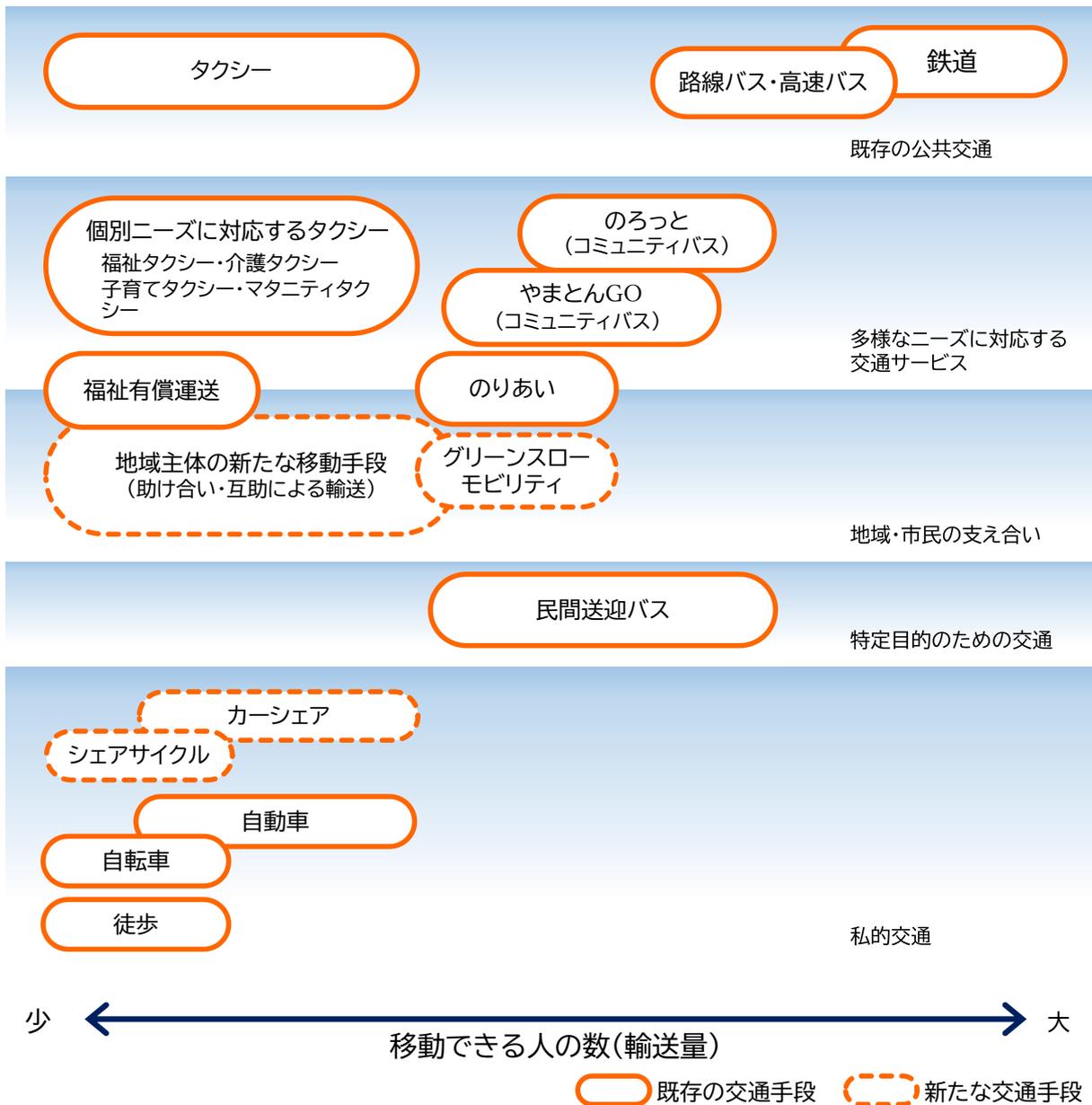
基本方針と基本目標

前章までの内容を踏まえて、本計画の基本方針と基本目標を定め、基本目標の達成に向けて展開すべき施策（展開施策）を設定します。あわせて、将来的に施策へと発展させることを視野にいたれた未来目標を掲げます。

基本方針 もっと外出が楽しくなる「やまと」を目指して

誰もが、暮らしの様々な場面やライフステージに応じて交通・移動手段を選択し、楽しく外出できるまちを実現します。

本計画に記載する主な交通・移動手段



基本目標

1 誰もが使いやすい移動サービスの実現

利用者目線に立った使いやすい移動・交通サービスが提供されており、駅を中心とした交通ネットワークが形成されている。

展開施策

- 1 生活を支える交通ネットワークの維持
- 2 使いやすい公共交通サービスの提供
- 3 鉄道駅の利便性向上

2 誰もが安心して外出できるまちなかの実現

全ての人々にとって、安全で快適な、歩きたくなる、出かけたくなる、まちなか環境が整っている。

展開施策

- 4 歩きたくなるまちなか空間の創出
- 5 交通安全対策の推進
- 6 快適な自転車利用環境の形成

3 誰もが取り組める脱炭素社会への転換

一人ひとりが自分ごととして公共交通利用や次世代自動車の選択など CO₂ 排出削減に取り組んでいる。

展開施策

- 7 公共交通の利用促進
- 8 脱炭素に向けた取り組みの推進

未来目標

交通の未来に向けた挑戦

MaaS や新型輸送サービスなどの新たなモビリティサービスや、新たな技術を地域課題解決の方策として活用している。

第4章

基本方針と基本目標

第3章で提示した「取り組むべき交通の課題」と基本目標と未来目標及び展開施策との関係は次のとおりとなっています。

